

平成27年度 学校評価書

学校名 兵庫教育大学附属中学校

1 教育目標

<p>本校の性格と任務</p> <p>(1) 学校教育法の定めるところにより、義務教育学校として、中等普通教育を行う。 (2) 大学と連携し、中学校教育の実証的研究並びに教員養成に関わる実習・実地教育校として実習指導と指導法の研究を協同して行う。 (3) 大学・公立学校の研究協力校並びに国の研究推進モデル校として教育研究機関と連携し、教育と文化の振興と発展に寄与する。</p>	<p>目指す生徒像</p> <ul style="list-style-type: none">○ 生命を大切にし、自他の人格を尊重し合う生徒○ ものごとを真摯に考え、進んで行動する生徒○ 心身を鍛え、強い意志と体力をもつ生徒○ 豊かに感じる心をもち、表現できる生徒○ たがいに信頼し、共に助け合い磨き合う生徒○ 社会的自立を目指し、自己の能力や創造性を伸ばす生徒○ 社会に積極的に、奉仕する生徒	<p><表の見方について></p> <ul style="list-style-type: none">・本年度の重点目標は、本年度4月に掲げた教育活動における本校の重点目標の内容です。・自己評価結果の左端は、重点項目・評価観点・評価項目（取組内容）を示しています。・「23年度」「24年度」「25年度」「26年度」の「評価」「27年度 改善の方策」は、昨年度の学校評価書の内容です。・「27年度の取組達成の状況」「27年度評価」「28年度 改善の方策」は、「27年度 改善の方策」を受けて本年度に本校が取り組んだ内容とその評価、そして、来年度へ向けた改善の方策を示しています。・「23年度」「24年度」「25年度」「26年度」の「評価」は、点検表記しています。
--	---	--

2 本年度の重点目標

<p>(重点1) 研究学校としての魅力</p> <p>1 研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○ 組織として「ねらい」をもった研究体制を確立し、全教員による研究授業と教師が元気になる授業研究会により研究を推進させる。○ 研究発表会を充実させ、集客を担い、研究内容を広く周知する。11月7日（土）研究発表会予定○ 大学、神戸市及び地域の公立学校との連携を図り、共同研究や研究交流を一層推進する。○ 校内研修を充実させ、理論に基づく研究推進ができる基盤づくりを行う。○ 各教科、教科外活動に大学から指導者を招き、継続的に指導を受けることで内容の充実を図る。○ 各自が研究テーマを持ち、指導能力の向上を目指して文科省や国研などに積極的に応募する。○ 2 授業の充実（キーワードは「自分の考えを持たせる」）○ 「確かな学力」の定着に向けて、授業改善・授業内容の質的向上を図る。○ 「家庭学習の手引き」を活用し、定期的な指導により授業規律の定着と家庭学習の充実を図る。○ 「自分の考え」を持たせ、協働学習の場を構成して、効果的な言語活動のある学び合いを展開する。○ 国語科との連携を図りながら教科のねらいを達成する言語活動を授業に取り入れ、国語力の育成を図る。○ ICT機材を積極的に活用し、時間を有効に使って思考を深める活動を推進する。3 道徳・人権教育の充実○ 道徳的実践力を高め、人権感覚を身につける授業を全教育課程に位置づけて実施する。○ 35時間を確保し教科横断的に実施することで、学んだことの拡がり効果を高める。○ 人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動・態度を学ばせる。（命の尊さ・自尊感情・思いやりの心・逆境に負けない強い心の育成 など）○ 人権スキルを身につけさせる活動を工夫し、互いを認め合い、いじめのない学級・学年づくりを進める。
<p>(重点2) 中学校としての魅力</p> <p>1 学級・学年経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学年経営の基本方針を明確にし、職員相互の「頼・連・相」機能が高めることで各教員の力を結集し、学年経営を充実させる。○ 学級を三つの間（時間・空間・仲間）が心地よく、居心地がよいため所属感が感じられる場にすることでいじめの根絶、不登校0を目指す。○ 保護者と連携を密にする工夫（通信やHPなど）をし、共に育てるという気運を高めることで支援を得る。2 心つながる生徒指導の充実○ 問題行動の未然防止・早期発見・早期解決を目指すため、迅速な報告・連絡・相談（頼・連・相）の日常化と教員の連携による協同指導体制を敷く。○ 定期的に生徒指導部会を開催し、情報の交換と共有を行うことで、学年を超えて全教員が関わる。○ スクールカウンセラーを活用し、養護教諭と担任との連携を強めてこころの健康を図る。○ 生徒理解を深め、心の結びつきを基調とした指導により生徒自身の自己指導能力を高める。○ 生徒間相互の望ましい人間関係の構築を図る工夫として、エンカウンター、ピアサポートなどの手法を効果的に取り入れる。○ ネットハンドロールの取組を継続し、情報セラルを高め、情報を正しく活用することができるようにする。○ 小中及び地域、関係機関と密な連携を図り、協力関係を構築する。3 進路指導の充実○ 学年段階に応じた計画的、組織的かつ継続的な進路指導をキャリア教育、アントレプレナー教育の視点から企画・実践し、基礎的・汎用的能力を高めるとともに、社会的自立を促す指導に努める。○ 進路指導資料の整理とその効果的な活用を図る。○ 教師と生徒の信頼関係を深めるキャリアカウンセリングを実施する。4 特別支援教育の充実○ 日常の授業における教師の「指示の出し方」「声のかかけ方」「説明の仕方・話し方」「立ち位置や板書の仕方」など、授業力・授業スキルに関する点検を行い、資質向上に努める。○ 短期指導計画、中長期指導計画を策定し、指導の充実を図るとともに、指導記録を引き継げるようにする。5 特別活動の充実○ リーダーシップの育成と、感動と連帯感のある学校行事にするため、学校行事を精選し、PDCAサイクルにより行事のマンネリ化を防ぎ、内容の充実を図る。○ 生徒が主体的に取り組み、学校文化を創り上げる生徒会活動にするため、日常的な専門部の活動を充実させるとともに、生徒会役員の資質向上を図る。「はじめて子どもありき」○ キャリア総合選択授業及びアントレプレナー教育を推進し、社会的自立に必要な能力を育成するとともに、地域を愛し地域に貢献しようとする生徒の育成を図る。6 保健・安全指導の充実○ 自転車通学や公共交通機関利用の通学者への交通安全指導を実施する。○ 避難訓練等の防災教育の充実を図るとともに、避難所運営の知識を得て、機能の充実を図る。○ 生活アンケート等を活用し、基本的な生活習慣の育成、食育の推進を図る。○ 不審者、学校事故、熱中症、インフルエンザなどの注意喚起と関係機関と連携した迅速な指導・対応を図る。また、心師蘇生法やAEDの扱いに慣れるための研修を行う。
<p>(重点3) 附属学校としての魅力</p> <p>1 学部・院との連携強化（実地教育を主として）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 実地教育について指導方針を共通理解し、計画的な実習が行えるよう指導・評価を工夫する。○ 実地教育指導者として、自身の指導力、資質の向上を図る。○ 学部生や院生との共同研究を意識し、教科における専門知識・指導技術の向上を目指す。2 教育環境・生活環境の整備○ 安全で安心な学校施設・設備の整備・修繕を行う（おやしの会、PTA環境部他協力者を仰ぐ）○ 教室掲示、廊下掲示、交際掲示など、学習に適した校内環境の整備を行う。○ 清掃活動を徹底し、美しい学校にすることで、心も磨く。3 地域・保護者・附属学校園との連携○ 学校支援ボランティア本部事業の見直しとコーディネーターの養成を図り、開かれた学校で保護者の姿が見える学校を目指す。○ 学習支援ボランティアの組織化により、生徒への支援を計画的・継続的に行う。○ 三附属校園連携会議を各教科の共同研究の場として位置づけ、小中の連続した教育課程・指導計画づくり、系統的なカリキュラムづくりを視野に入れた活動にする。4 学校自己評価、学校関係者評価の活用○ 大学の中期計画に学校自己評価・学校関係者評価を反映し、附属中学校としての在り方を追求する。○ 教職員としての使命感と高い倫理観を持ちながら、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上を目指し、研究と修養に努める。○ 説明責任と報告を随時行ない、PDCAサイクルによる学校評価（自己評価及び学校関係者評価）を行う。○ 保護者アンケート、生徒アンケートを実施し、実態を把握して指導に結びつける。5 大学教員との共同研究の実施○ 大学と連携し、中学校教育の実証的研究、指導法の研究を協同して行う。

3 自己評価結果

※ 評価は4点満点

4 達成している 3 概ね達成している 2 あまり達成していない 1 達成していない

重点項目	評価観点	評価項目（取組内容）	評価	評価	評価	評価	評価			
研究・研修の充実		研究・研修体制の確立	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		研究・研修体制を確立し、研究授業や職員研究会の充実を図り、日々の実践等の分析や評価を行い「必然性、納得性、実践可能性」を満たす具体的な研修を進める。	2.8	3.0	3.0	2.9	2.7	○研究テーマ「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れてたわかりやすく、やりがいのある授業づくり」の2年次となり、「知的充実感」と「関係的充実感」の2つに着目し、「学び合い」の中で「やりがい」を育む授業づくりの研究に取り組んだ。 ○教科ごとに、これまでの「可視化」やICT活用に加え「やりがい」を育む工夫を加えた授業を行った。 ○「やりがい」の捉え方、「知的充実感」「関係的充実感」の共通理解が十分に図れなかった。	○職員研究会、研修会、研究授業を計画的に行い、職員が協力して研究に取り組み機会を増やすことを通じて、研究内容の深まりと共通理解を図る。 ○ユニバーサルデザインについての先行研究に学び、本校に適したユニバーサルデザインと教科に共通したユニバーサルデザインのあり方を探る。 ○評価について、「ユニバーサルデザインの視点から、何をどのように評価するか」共通理解を図る。	○ユニバーサルデザインについて、共通理解を深め、授業内容において全ての教科で共通した取組みを進める。 ○学校全体での研究と各教科における研究の体制を整えると共に大学との連携を強化し、研究が組織的に行われるようにする。 ○ICTをユニバーサルデザインの一つとして効果的な利用を図る。
		研究発表	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		研究発表会での出会いを大切に各地の実践の情報を共有するなど、研究の広がりを意識した手立てを工夫する。研究発表会を開催し、教育研究の成果を公開発表する。	3.0	3.3	2.9	3.1	2.9	○授業研究会では、各教科での取り組みを紹介し参加者と意見交流を行うなど、教科におけるユニバーサルデザインや授業の工夫について考えを深めることができた。一方、協議内容、協議時間、授業研究会の進め方など改善を要することも見られた。 ○県内・県外からの参加者があったが、近隣地域からの参加者が少なく、研究成果の共有や情報交換、地域への還元が十分でなかった。 ○講演会では、ユニバーサルデザインについて多くの具体的な示唆を受け、参加者にも好評を得た。	○市・地域・県レベルの研究組織と繋がりをもつなど、共同研究や他校の研究発表会への参加を進め、研究・研修の機会を増やすとともに研究内容を深められるようにする。 ○教科の研究協議会の持ち方を統一し、公開授業の内容だけでなく、研究協議のテーマについて参加者と深く意見を交流できるようにする。また、指導助言のあり方、時間の持ち方など改善を図る。	○研究発表会の内容、研究協議のテーマ、助言者などを早めに決定し、年間を通して研究を進め、その一端を発表とすように取り組む。 ○研究発表会の運営に、大学での共同研究者、公立学校の教員、PTAなど多くの人々の協力を得るようし、本校の教員が授業や研究協議に専念できるようにする。
		「確かな学力」の定着	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		生徒の学習の達成状況を把握して生徒の学習における興味・関心を引き出せるよう授業改善・授業内容を改善し、基礎的基本的な学力及び知識・技能の定着を図る。	3.1	3.1	2.9	3.0	2.9	○導入時に興味・関心を高めるような課題や何をどのように学ぶのかかわかるような学習の見通しを示すことができた。 ○生徒のニーズに応じたワークシートを作成したり、ICTを活用した授業を行うことで、わかりやすい授業づくりを行った。	○生徒が授業のめあてを理解し、「何をやるのか」「何を考えればいいのか」「どんな方法で取り組めばいいのか」がわかるように授業の見通しをもたせる。 ○結果として「何をどのように学んだのか」を振り返る活動を取り入れ、メタ認知能力を育成する。	○ワークシートを工夫したり、ノート指導を充実させたりするなど、個に応じた具体的な実践をとおして、学力の定着を図る。 ○単元の目標、学習課題、学習計画を事前に生徒に明確に示し、授業後には単元で身につけた力を振り返ることをとおして確かな学力を身につけさせる。
		家庭学習の指導	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		家庭学習の手引きなどを活用して、授業に生かす家庭学習の視点から課題を出し、適切に評価することで学習意欲を高め、家庭学習の定着を図る。	2.8	2.7	2.6	2.6	2.7	○効果的な予習や復習の方法、よいノートの取り方などを教え、家庭学習で生かせるように指導した。 ○家庭で取り組めるように定期的に課題を出し、家庭での学習習慣が定着するように指導した。	○家庭で取り組める適切な課題を設定し、確実に行うように指導する。 ○家庭学習が定着しない生徒に対して、具体的な取組方法を伝えるなど、個別に支援をすすめる。	○個に応じた課題、自分の力で意欲的に取り組める課題を工夫して出すなど、細やかな指導を行う。 ○個々の家庭学習の状況を把握し、保護者と連携して家庭での学習習慣が確実に定着するように働きかける。
		「思考力・判断力」の育成	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		体験的、問題解決的な学習を取り入れ、協働学習場を構成して、コミュニケーションによる思考を育む授業を行い、主体的に学びを深める生徒の育成に努める。	3.1	3.2	3.1	3.0	2.9	○考えをまとめる活動を多数取り入れ、生徒同士のコミュニケーションによる思考を育む授業になるよう取り組んだ。 ○ペアやグループ活動を積極的に取り入れ、様々な意見の交流をとおして課題を解決する授業を行った。	○グループ活動を重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習法であるアクティブラーニングについて研究を深め、実践する。 ○単元で重点的につけた力を明確にし、つけた力を育成するための最適な活動を取り入れるなど、工夫した単元構成を行う。	○様々な意見が出る課題を設定し、グループの話し合いを活性化させることで、思考力・判断力・表現力を育成する。 ○すべての教科で対応できるような話し合いのルールを定着させる。
研究学校としての魅力		言語能力の育成	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		各教科の単元・授業のねらいを達成するために効果的な言語活動を取り入れ、国語科と連携して生徒の言語能力の向上を図る。	3.2	3.3	2.9	3.0	2.9	○ペア・グループ・クラスの中で話し合い活動を取り入れ、考えや理由を自分の言葉で説明する場面をつくった。 ○ノートやワークシートなどに書く活動を取り入れ、自分の考えや学習したことをまとめた。 ○国語科との連携を十分に取ることができなかった。	○話し合いの場面では、単に自分の考えを伝えたり、相手の意見を聞いたりするだけにとどまらず、互いの考えを伝え合い、深め合う活動を行う。 ○書く場面では、思考・判断した結果をまとめるだけでなく、自分の思考の足跡も振り返らせる。 ○根拠を明確に述べたり、討論を深めたりする指導方法を、国語科の授業を公開するなどの機会を使って研修する。	○国語科を中心にすべての教科で連携をとり、論理モデルを使って根拠を述べさせたり、討論で効果があがる話型を使って発言させたりする機会を増やす。
		ICTの活用	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		ICT機器を活用した効果的・効率的な授業により、思考の可視化を図り、生徒の学習意欲の向上、学力の定着、教科に対する興味関心の向上に努める。	3.2	3.4	2.9	3.3	3.0	○教員がノートパソコンやタブレット端末を授業で活用するようになり、授業のICT化が進んできている。特に教材の提示、生徒のノートや作品の提示、ビデオなど可視化（可視化）を取り入れた授業実践を行った。 ○教師の研究授業、授業参観、情報交換など、ICT活用についての共同研究や情報交流においては機会が少なく改善が必要である。	○生徒のICT活用を進めていく。 ○ICTを活用した授業の工夫について、授業交流を活発に行いお互いの技術向上を図る。 ○教員の使用する情報機器や教室設置の機器を改善し、ICTを活用しやすい環境を整える。	○どの場面でどのように使用するかということを進めていきたい。 ○有効な活用法を検討しながら、活用場面等を増やしていく。 ○教師のプレゼンテーションだけでなく、生徒がプレゼンテーションを活用した授業にも取り組みたい。
		道徳教育	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		体験的・実践的活動を生かし、生徒の道徳性の涵養に努め、道徳的実践力を育成する。	2.6	2.9	2.8	2.7	2.9	○年間指導計画に基づき、生徒の実態に応じた教材を選んで授業をすすめることができた。 ○毎週の道徳の授業に向けて、学年で教材研究や指導案の検討を行った。	○授業参観や研究発表会で道徳の授業を公開し、家庭や地域の人々に理解と協力を得られるよう取り組む。 ○「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた研修を行い、教師の授業力を高める。	○学年での指導路案の検討や発問の検討など、学年集団の共通理解を図り授業に臨めるようにしたい。 ○授業を中心に、日常生活での取組、実践力を重視した指導に努める。 ○授業研究を計画的に実施する。
	人権教育	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
	いじめは重大な人権侵害であることを理解させ、仲間づくりを進める中で、互いの存在に敬意を払える関係を構築し、人権感覚の備わった生徒を育成する。	2.8	3.1	3.0	2.8	2.8	○様々な機会を捉え、いじめは重大な人権侵害であることを理解させ、自尊感情を高めたり、相手をおもいやる心を育てたりした。 ○いじめアンケートの結果や生徒の言動に十分に気をつけて、早期対応できるように努めた。	○人権教育の年間指導計画を見直し、各教科や総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して取り組むようにする。 ○いじめ、インターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題についての研修を深め、指導力を向上させる。	○人権意識を高めるような機会を授業でも、日頃の生活の中でも持つように工夫する。 ○外部機関との連携を図り、ネットいじめについての情報教育を行っていく。	
	学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	○評価は概ね適切である。 ・研究校としての成果を、様々な場面・ツールで広く発信することを期待する。 ・より一層の学力の定着・向上を目指すため、ICT機器の活用、学び合いの充実を期待する。 ・支援の必要な生徒や学習につまずきを感じている生徒が存在しており、全ての生徒の学力定着にむけての方策を期待する。 ・生徒の発達段階やニーズ、社会の状況や流れを踏まえ、道徳教育・人権教育についても先行的研究実践を期待する。								

重点項目	評価観点	評価項目（取組内容）	評価	評価	評価	評価	評価			
中学校としての魅力	学級・学年経営の充実	学年経営	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		学年経営の基本方針を明確にし、相互理解に努め、連携して職務に取り組むとともに、他学年との情報共有に努めて指導の一貫性を保つ。	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	○学年経営の基本方針を明確にし、相互理解に努め、連携して職務に取り組めた。また、他学年との情報共有に努め、指導の一貫性も保っていた。 ○朝の職員打ち合わせなど、ネットワークを使って職員間の共通理解を図ることができた。	○情報交換をより密に持ち、生徒へ向き合う体制づくりを今後も継続して進めていく。 ○各種委員会での審議内容を、職朝記録のように共通理解できるフォルダを作って活用する。	○各種委員会での審議内容を共通理解できるように、ファイルの閲覧など何らかの手立てが必要である。 ○情報交換をより密に持ち、共通して生徒に向き合う体制づくりを今後も継続して進めていく。
		学級経営	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		集団活動・生活をする際のルールが学級内に定着することやふれあいのある本音の感情交流がある状態をつくることで、互いを認め合い、一人ひとりにとっての居場所となる学級づくりに取り組む。互いを認め合う風土づくり、どの生徒にも居場所としての、三つの間【時間、空間、仲間】がある学級経営に努力する。	3.2	3.2	2.9	3.0	2.8	○学級担任を中心に、席席や掲示物を配慮し、学習環境を整えることによって、生徒自身が居場所のある学級づくりができた。 ○毎日の学習設計の提出により、生徒一人一人の内面理解に努めることができた。	○学級内ルールの定着に努める一方で、人として当然身につけなければならない規範意識が自主的に育つように働きかける。 ○Q-Uを活用して、居心地の良い学級づくりについて情報収集を行うと同時に、トラブルを未然に防止する。	○安心して学級で過ごせるように、学級内ではルールを明確化するなど規律ある生活ができるように指導するとともに、一人ひとりが本音で話し合える機会を作る。 ○学級内の生活について、学習設計や教育相談を活用して把握に努め、担任を中心に学級内のトラブルを未然に防ぐ取り組みを進める。
		保護者との連携	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
	学年便り、学級便り、学級懇談、PTA活動等を通じて、保護者との連携を深め、保護者が積極的に参画できるように努める。	3.3	3.2	3.1	3.1	3.0	○学級通信、ホームページ、ミマモルメなどを使って、生徒の活動の様子を保護者に伝えるようにした。 ○PTA役員を中心にPTA改革が進み、円滑にPTA活動ができるようになった。 ○学年懇談会をとおして、保護者と連携を密に取り、理解と協力が得られた。	○学校・学年便りや学級通信を充実させ、学校が行っている教育活動や生徒の学校生活の様子を理解していただく。 ○学年懇談会や個人懇談会などをとおして、家庭との情報交換を密にするとともに、保護者の思いをしっかりと聞き、受け止める。	○学年便り・学級通信をとおして学校での様子、活動の目的、生徒の成長を伝えていく。 ○学校便りやホームページを充実させ、学校の情報をできるだけ発信する。	
	心つながる生徒指導の充実	生徒指導方針の共有と指導体制	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		全教職員の共通理解のもと問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に努め、問題行動に迅速かつ一貫した指導に当たる。	*	*	3.0	2.9	3.0	○生徒指導委員会を中心に、生徒の様子や指導方針などの情報を共有し、指導に当たることができた。 ○職朝での連絡や回覧等を通じて、共通理解に努めることができた。	○定例の生徒指導部会について、月曜日が休みの時には、火曜日に行うようにするとともに、必要があれば臨時的に会を設けるようにする。 ○職朝メモや回覧等で、全職員での共通理解のもとで生徒指導にあたるように心がける。	○定例の生徒指導部会がとれなかったときも、必要によって臨時で行うようにする。 ○教育活動全般を通して、全職員が共通理解のもとで生徒指導にあたるように心がける。
		生徒指導（内面的理解・共感）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		一人一人の生徒の内面を共感的に理解し、人間的ふれ合いに基づいた指導を継続するとともに、スクールカウンセラー等を効果的に機能させながら、生徒間相互の望ましい人間関係の構築に努める。	3.3	3.0	3.1	3.2	2.8	○いじめアンケートやQ-Uを実施し、生徒の実態把握に努めたが、その活用については、職員研修等が十分ではなかった。 ○スクールカウンセラーなどの専門的な知識を活用して指導することができた。 ○教育相談や学習設計の提出により、生徒の内面理解に努めた。	○いじめアンケートやQ-U等についての研修を行い、結果の活用についても計画を立てて実施する。 ○教育活動の様々な場面を通じて、生徒の内面理解に努め、それにもとづく生徒指導を心がけるとともに、問題行動やいじめの未然防止に努める。 ○兵庫教育大学教員を講師として招き、生徒理解について職員研修を行う。	○カウンセリングウィークを時間の持ち方等を改善しながら、実施していく。 ○いじめアンケート等を行い、それを活用しながら、未然防止に努める。 ○様々な場面で生徒理解に努めながら、指導すべき点は厳格に指導する。
		生徒指導（規範意識・態度）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		学校や社会でのルールやマナーについて、全教職員が自ら範を示すとともに共通理解のもとで生徒の規範意識の向上に努める。	3.1	2.9	2.9	2.9	2.8	○生徒会が中心となって、ネット・SNSに関する規約を作ることができた。 ○ルールやマナーについて、全教職員が共通理解をしているはずだが、一致した指導まで十分できていなかった。	○いじめ、性教育、薬物、情報モラル等、生徒指導にかかわる様々な問題について、職員研修を行う。 ○挨拶や言葉づかい、物を大切に扱うことなどの指導を徹底する。 ○日常生活に関するルールやマナーについて、職員が行動で手本を示す。	○生徒会の活動を教師が支援できるように共通理解する。 ○挨拶や言葉づかい等の指導を徹底させる。 ○どのような力をつけさせたいか、学校が全体として明確にし、全職員で共通理解のもとで動くようにする。
		情報教育	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		教育機器の利用について、正しい知識と技術を習得させるとともに、ルールやマナーなど情報社会に生きる上で身につけておくべき態度を育成する。	2.9	3.3	2.7	2.8	2.5	○情報機器の利用については、ICT活用が進み教師生徒とも知識や技術が向上し、総合学習や文化祭などで生徒がプレゼンテーションを行うことが増えた。 ○携帯電話やインターネットの利用の危険性については、専門家の講演を聞くなどの機会を通して認識が高まった。一方、情報モラルに関しては、技術の授業、道徳、生徒会の活動等を通して指導を行っているが、SNSを使った生徒間のトラブルも多くなっているなど十分ではない。	○教育機器の活用については教員研修会や授業交流を通して技術の向上を図る。また、生徒の活用については、通常授業での活用を図る。 ○情報活用能力と情報モラルについては、学級活動、道徳、総合などを通して計画的・体系的に指導を行う。 ○携帯電話やインターネット、SNS利用については、生徒会などを通して、生徒が自ら望ましい使い方を考え、生徒同士が共通理解を図る取り組みを進める。	○情報モラルに関して、幼、小、中で連続したカリキュラムの作成を今年度から始めることにしたので、それを活用していきたい。 ○情報モラルの徹底をあらゆる機会を通じて行っていく。 ○定期的な話を繰り返すことで意識の浸透を図る。
		キャリア教育	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		発達に応じた課題を用意し、キャリア総合選択授業やアントレプレナー教育を軸として生徒のコミュニケーション力、人間関係形成力、リーダーシップ、課題対応能力等を鍛え、社会的自立に必要な力を育てる。	2.8	3.3	3.2	3.2	3.1	○アントレプレナー教育を軸としたキャリア教育では、コミュニケーション力、人間関係形成力、リーダーシップ、課題対応能力等を育てることができた。 ○ものづくり大学校やキッザニア甲子園に参加し、実践を通して自分の将来や職業について考える機会が持てた。 ○キャリア選択授業では、大学の先生方との連携により、新しい分野に取り組む機会を得た。	○3年間のアントレプレナー教育の取り組みを、改良しながらさらに統括的に進めていく。 ○キャリア選択授業の全校発表やアントレプレナーの学年発表が充実するように工夫した指導をする。 ○他学年との異年齢交流の意義を認識し、上学年のリーダーシップが発揮しやすい環境を整備する。	○キャリア選択授業では、他学年との学び合いを充実させるという点で、場所や音響、人数など課題が残されている。 ○キャリア発達を促す教科として、自己評価と3年間の成果のはかり方を研究する必要がある。
	特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
		特別支援教育についての理解が深まり、全教職員の共通理解のもと、合理的な支援を行い、ユニバーサルデザインの授業づくりに努める。	*	*	2.8	2.8	2.7	○わかりやすい授業作りのためのワークシートを工夫し、指示を明確に出すよう心掛けた。 ○ユニバーサルデザインの授業づくりの共通理解や情報の共有などの研修にやや課題が残った。 ○生徒へのわかりやすさ、複雑でない授業活動を意識し、板書の工夫や活動内容に注意を払った。興味関心を深める課題も導入するよう心がけた。	○各教科の取り組みの成果を、全教職員で共通理解する機会を増やす。 ○生徒個々の手立てについて、大学の先生方と交流をさらに深める。	○全学年、各教科での支援の方法の共通理解を図り、学校全体で共通した支援計画作りを進めていく必要がある。 ○特別支援教育の取り組みにおいて、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返す必要がある。
		特別支援教育の支援体制	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
	個々の課題に応じた個別指導計画を作成し、大学の先生方と連携を密にして、適切な指導に向けた実践研究を進めている。	*	*	3.0	2.7	2.5	○大学と中学校との連携が図れ、生徒支援について多くの助言を頂き、教育効果が得られた。また保護者対応についても見直すことができた。 ○個別の指導が概ねできた。	○大学との連携をさらに強めるとともに、医療機関など外部資源を有効に活用する。 ○支援の必要な生徒のファイルを活用し、取り組みの成果を共有しながら、効果的な指導を行う。	○早い段階で生徒の支援ニーズを的確に把握して、大学の先生の指導を元に支援を行える体制作りが必要である。 ○保護者から家庭の情報や協力を得るためにも、保護者との連絡を密にする必要がある。	

重点項目	評価観点	評価項目（取組内容）	評価	評価	評価	評価	評価				
中学校としての魅力	特別活動の充実	特別活動・学校行事	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
		生徒会を中心に生徒一人一人が主体的に取り組めるよう計画し、自主的・実践的な態度を育てるとともに、学級、学年、縦割りグループ、全校などの様々な集団を構成する中で、目標に向かって努力し達成する喜びを味わわせる。	3.3	3.4	3.2	3.0	3.1	○体育祭や友誼祭といった行事に、生徒の意見を取り入れられた。 ○生徒会活動において、役務をもつ生徒を、自発的に助ける生徒の姿が多く見られた。	○各専門部会の関連を整理し、全校生徒がより活発に動けるような生徒会活動にする。 ○生徒自身が主体的に企画運営できるような学校行事を作る。 ○学校行事だけでなく、日頃の学校生活の中での生徒会活動を充実させるための方策をとる。	○生徒自身が主体的に取り組める内容を吟味・検討して実践する。 ○生徒会役員を中心に学年での意識を高める機会を作る。 ○生徒会、厚生部の活動を充実させ、食育ともかね合わせた内容を探って行きたい。 ○学校行事だけでなく、日頃の学校生活の中での生徒会活動を充実させるための方策をとる。	
	保健・安全指導の充実	防災教育	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
		附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きに基づいた訓練や学習を実施し、常に防災意識を高めておくとともに、非常時において「生き抜く」ための知識と技能を身につけさせる。	3.0	2.7	2.8	2.8	2.7	○計画的に避難訓練を実施できた。しかし、緊急時の対応、教職員の日頃の危機管理意識をさらに高める必要がある。 ○防災教育で、自らの生命を大切に守る意識が高まった。 ○「いつ」「どこで」、何が起きてても大丈夫な対応力を全校集会（防災教育）で考えさせることができた。	○危機管理マニュアルを教職員に徹底させ、緊急時の教員の対応体制や安全確保ができるように訓練する。 ○防災教育推進計画に基づき、各教科・道徳・特活・総合などで指導を充実させる。	○防災訓練では、教員自らが範を示し、その意義を生徒にしっかりと理解させる。 ○日頃から危機管理対応マニュアルを熟知させる。	
		食育・給食指導	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
		望ましい食習慣を身につけ、健康な食生活を送るための指導を、計画的に行う。	*	*	2.5	2.7	2.8	○担任を中心に残食を出さないように協力し合って配膳し、アレルギーの生徒を配慮しながら、苦手な物でも食べられるように指導した。 ○保健便りや給食便り、家庭科の授業を通して、中学生の時期の栄養について理解を深める機会を持った。	○食育の一環としての給食であり、家庭での食習慣についても、注意を促す。 ○残乳残食の実態を給食便り等で定期的に保護者に知らせ、家庭での協力も要請する。 ○ふるさと給食等、給食の意義を理解させる。	○ふるさと給食の意義や望ましいマナーなどについて、啓蒙活動を行い、給食についての理解を深める。 ○残乳、残食を数値で示すなど、減らす工夫をする必要がある。	
	健康・安全教育	健康・安全教育	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
		一人一人の健康・安全に配慮し、保護者や学校医とも連携を図りながら健康教育を推進するとともに、災害発生時にもリスクを最小限にとどめる指導を行う。	3.2	2.7	2.8	2.8	2.9	○保護者や学校医とも連携を図りながら健康教育を推進することができている。 ○厚生部を中心に、生徒自らの力で健康・安全について考えさせることができた。また、手洗い・うがいなどの呼びかけもできた。	○養護教諭が出張などで不在の時に代替を入れるように働きかける。 ○日常的に健康安全指導を行うとともに、生徒を対象にした救急救命講習を行う。 ○教職員を対象にした危機管理対応の訓練を行う。AEDの使い方やけがの対応、アナフィラキシーや様々な対応の仕方を研修し、実践力を強化する。	○日常的に健康安全指導を行うとともに、救急救命講習を充実させる。	
			学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	○評価は概ね適切である。 ・生徒指導、情報教育、人権教育等、様々な観点から、ネットいじめやネットトラブルについての学習が進められることを期待する。 ・いじめ、ネットトラブル等については、学校の危機管理と捉えるとともに、行政や関係機関との連携を更に強める必要がある。 ・登下校時の安全指導やマナー指導の推進が必要であると考える。 ・学校内外での防犯・防災体制を構築するとともに、近隣学校や地域・行政との連携推進を期待する。							
	附属学校としての魅力	学部・強化との連携	実地教育（教育実習）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策
ともに研究を進める意識を持ち、自身の資質向上を図ることで質の高い実地教育が行えるよう努力し、実習生に基本的な知識と技能の習得と教職への理解を図り、教師に必要な素養を高める指導を行う。			2.6	3.3	3.0	3.1	3.1	○概ね実習生の実習態度がよく、熱心に取り組んでいた。 ○実習生との打ち合わせに十分時間を取り、丁寧な指導が出来た。	○大学とも連携して実習の心構えを事前に指導する。 ○実習ノートの書き方も含め、実習生との会議の持ち方などの教師同士の共通理解を図る。	○大学と連携して取り組むと共に、校内でも全体の共通理解を徹底させる。	
教育環境・生活環境の整備		施設・設備	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
		施設・設備の定期点検と拡充を行い、校内の安全を確保すると共に、教育効果を高めていけるよう教育環境の整備に努める。	3.1	2.9	2.6	2.8	2.9	○昨年度にトイレ・黒板が改修され、本年度はエアコンが設置され、教育環境が改善された。 ○老朽化による施設や設備の破損箇所等があれば、大学と連携して早急に対応できるように取り組んだ。	○学期に1回（4月、9月、1月）定期設備点検を行い、補修の必要な場合は、速やかに修繕する。 ○教職員と生徒が協力して、節電節約に努める。	○日頃から定期点検を実施し、施設・設備が充実した環境づくりに取り組む。	
大学・附属学校園間の連携		大学・附属学校園間の連携	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策	
	附属学校運営委員会での方向性をともに、大学及び附属学校園間の連携を深め、子どもの発達段階に応じた効果的な教育活動をめざす。	3.0	2.8	2.9	2.8	2.5	○概ね三附属の幼稚園・小学校・中学校が連携して取り組めたが、教科により交流が十分に深まらなかったところもある。 ○大学との連携が年々深まり、共同研究や院生との交流が充実してきている。	○幼・小・中の三附属の教員同士・児童生徒同士の交流が深まるように、授業や行事の交流を行う。 ○子どもの発達段階に応じた教育課程を検討するため、協力して学習面や生活面のアセスメントを行う。	○幼・小・中の連携を深め、特色のある取組ができるように努める。 ○大学・三附属の連携にとどまらず、地域に対しても積極的に情報を発信していく。		
大学の教員との共同研究	指導力の向上	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 取組達成の状況	28年度 改善の方策	27年度 改善の方策		
	専門的な知識や技能を磨くための研修等に積極的に参加し、大学の先生方との連携を密にしながら、課題解決のための情報収集にも努め、教師として指導力の向上を図る。	2.8	3.3	2.9	3.2	2.6	○大学の先生と連携を図りながら、授業づくりに取り組んだり、校外の研究会に参加することで、指導力を向上させることができた。	○顕著な研究を行った教員や興味深い研修に参加した教員を講師として、現場研修を行い、指導力を向上させる。	○研究会に参加した先生が、その内容を校内で交流する場を多く作る。 ○文科省や国研に積極的に応募して研究を深める。		
		学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	○評価は概ね適切である。 ・附属学校園間の連携を、さらに充実させることを期待する。 ・生徒指導、安全・防災・防犯教育等、様々な場面で近隣学校や行政、地域との連携を深めることを期待する。								
		全体としての評価について	○自己評価の方法は概ね適切である。取組の継続により、自己評価が厳しくなるのは当然で、今後も高い意識での取組を期待する。 ・前年度からの課題を明確にしなが、生徒・保護者へのアンケート結果を分析し細かく評価することで、評価の信頼性を高めている。 ・アンケート結果に謙虚に向き合う姿勢が感じられる。今後もその姿勢を維持し、学校教育目標達成に向けて努力を続けて欲しい。								